

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	県央	地域住民に対するリビングウィル（生前の意思）の啓蒙と意義について	<p>2025年問題の中で、かかりつけ医として、延命治療の問題を提示したい。私が長年診ていた患者さんで、腎臓機能だけから見ると人工透析適応であるが、認知症や心不全の合併で透析を開始しなかった方が昨年3例あった。高齢者特有の多臓器疾患があり、腎臓専門医に紹介したが、腎臓病以外の疾病から総合的に判断され、家族への説明と本人の同意の上で透析導入は見合わせとなった。</p> <p>昨年、読売新聞で、腎透析の特集があった中に、ある県の透析施設で、老人ホームを併設し、意思疎通のない患者さんに透析を行っているとの記事を目にした。本人への説明と同意はあったのか、など疑問点が多い。一方、透析経過中に意思疎通が難しい状態になったからといって、透析を中止するのも倫理的に問題が多い。このような場合、本人のリビングウィル（生前の意思）が文書として残してあれば、透析医も家族と相談し、中止も選択肢の一つになるであろう。現在、医療現場では、延命治療としての透析、胃ろう造設などの問題に直面している高齢患者さんが増えている。意思疎通があるときに作成した事前要望書のリビングウィルがあれば医療側も個人の尊厳を守りながら、全人的に対応ができる。多臓器疾患を持つ高齢者においては、予めリビングウィルを確認し、チームで総合的に延命治療について検討すべきである。医療では、患者さんが主人公で、患者さんの意思が基本である。他の県ではリビングウィルに関して、限定的であるが、既に活動が始まっている。地域包括ケアシステムが構築されている現在、本人の尊厳を守るためにも、リビングウィルに関して、高齢者で独居状態の方も多い当該地域では早急に検討が必要である。リビングウィルの地域住民への啓蒙にはかかりつけ医の役割が不可欠と考えている。県のほうで何か御助言などがあれば御教示願いたい。</p>	<p>・県内の各病院におけるアドバンスケアプランニングの実施状況については、医療機能調査により把握・公表を行っています。</p> <p>・住民に対しては各市町村独自でリビングウィルについて普及を実施されている例もあります。また、アドバンスケアプランニングに対する関係者の共通理解が深まるよう、国や県が開催する研修に医療機関の参加を働きかけ、県内での普及に努めます。</p>	公聴会時の回答と同じです。	医療政策課	大田市医師会	10月31日
2	県央	地域枠推薦医師の地元定着への対策は？	<p>ここ大田市でも地域枠推薦での医学部入学者が増え、地域医療に従事している。私どもにとっても心強いかぎりである。</p> <p>ただ、地方の医師不足解消も解決されると期待されてきたが、その期待とは逆の事態が、現在、懸念されている。</p> <p>問題は、2018年度から始まる新専門医制度である。今までは、多くの学会に所属し、専門医に認定されている仕組みが、日本専門医機構という第三者機関が認定した仕組みに変わる。初期研修を終えた医師は専門医を目指す、そうならば専門医プログラムのある施設を目指すことになる。施設が整い、スタッフの揃った都会の大病院へ研修医が集中する。指導医が少なく、症例も少ない地方では専門医を修得する機会も制限され、医師の偏在がさらに加速されることを危惧している。都会に出て、専門医資格を得て、再び出身地に帰って来ることを期待するしかないのか。自治医科大学出身者の島根県への定着率は低いと聞く。いろいろ問題があるようだ。地域枠での先生が出身地に戻り、地域で活躍できるような環境にするにはどうしたらよいか、定着率を上げるために、多角的に検討すべきと思われる。基本的には、医師本人の地域医療を守るという強い意思が大切である。他方、地域枠推薦の医師ということで、束縛するのも問題がある。何か方策があればご意見を伺いたい。</p>	<p>・新専門医制度については医学界で独自に行われてきたものではありませんが、ご意見のとおり地域医療への影響が強く懸念されることから、国に対し、都道府県別・診療科別の定員を設定されるよう、要望してきたところです。なお、今年度の専門研修の県内開始者数は37名ではありませんが、一方で全国の約2割が東京都に集中しており、今後さらに加速化することも懸念されますので、引き続き国へ働きかけてまいります。</p> <p>・県では、これまで県内関係機関と連携して、島根の医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」三つの柱で医師養成確保対策に取り組み、中でも「育てる」対策として、平成18年度から島根大学地域枠や奨学金貸与による医師の養成確保に力を入れて取り組み、約13年を経過してこれらの医師の地域勤務が年々増加するなど、これまでの成果が徐々に現れつつあると考えております。今後も毎年約30名近くが医師となる見込みであり、引き続き一人一人のキャリア形成支援を通じて、地域での勤務に着実に繋がっていくよう、大学やしまね地域医療支援センター、医療機関、医師会、市町村等と連携して取り組んでまいります。</p> <p>・各地域に必要な医師が適切に確保されていくためには、全国レベルでの仕組みづくりも重要ですが、同時に一人一人の医師が地域に愛着を持って働きたいと考えるような環境づくりが大切であり、県内関係機関、地域の関係の皆様と一緒に取組んでまいりたいと考えています。</p>	<p>平成31年度の専攻医の採用において、島根県は前年度37名から43名に増加する見込みではありますが、依然として全国の約2割が東京都に集中する状況ですので、医師偏在が助長されないよう引き続き国へ働きかけてまいります。</p> <p>（その他は公聴会時の回答と同じです。）</p>	医療政策課	大田市医師会	10月31日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	県央	看護師の確保について	<p>看護師の確保については、なかなか解決できない課題である。</p> <p>募集活動もホームページ等を活用しながら行っているが、効果は特にならない。また、学校訪問にもなるべく多くの学校を訪問しているが、なかなかすぐには効果を感じない。各施設を訪問するのにも限界もある。</p> <p>よって、以前も提案したが、島根県が中心となり、看護師ガイドンスを開催していただき、県全体の医療機関が参加できるよう、お願いしたい。</p>	<p>看護職員の県内就業の促進を図るために、県としましては、看護師養成所の学生に対する修学資金の貸与や病院が医療従事者の確保に対する取組み、例えば養成所等へ訪問する際の旅費、各種就職フェア参加費等に支援を行っているところでは、山陰中央新報社主催の「就職ガイドンスについては、山陰中央新報社主催の「看護師就職キャンペーン」やふるさと島根定住財団主催の「しまねUターンIターンフェア」等に、医療機関・県・看護協会が参画し、県内病院の情報提供、魅力の発信を行っていますので、本ガイドンスの活用をお願いいたします。</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、就職情報の提供、就職ガイドンス等への参加を呼びかけていくとともに、病院等への支援も継続してまいります。</p>	公聴会時の回答と同じです。	医療政策課	社会医療法人仁寿会	10月31日
4	県央	介護職員の確保について	<p>介護職員の不足は、看護師以上である。</p> <p>国のすすめる外国人技能実習生の受入れが必要と考える。</p> <p>島根県のこのことについての受入れ体制について、今後計画があるならば説明してもらいたい。</p>	<p>介護現場に外国人材を受入れることは人材不足に資するものとして関心が高まっているところですが、対人サービスである介護の仕事には高い日本語能力が求められることや、生活環境や文化の違いによる生活ギャップがあることなど、様々な課題があると認識しております。</p> <p>また、この制度は、平成29年11月から始まったばかりではありますが、厚生労働省によると、この8月24日現在の全国の介護職種の技能実習計画認定者数は、219件という状況です。</p> <p>県としましては、今後の国の動向を注視しつつ、市町村や関係団体、関係機関との意見交換や他県の取組み状況などの状況を把握しながら対応していきます。</p>	<p>・技能実習制度に加えて、平成31年4月から特定技能1号による外国人材の受入が始まります。</p> <p>・この2月には、国が主体となって新たな在留資格に関する制度説明会が開催されたところです。また、県においても、技能実習制度や特定技能1号等の外国人材に係る「外国人材雇用情報提供窓口」を、島根県商工労働部雇用政策課内に設置して情報提供をすることとしました。</p> <p>(また、県では、外国人介護人材の受入れ支援として、日本語や介護分野の専門知識の学習支援等を実施する予定です。)</p>	高齢者福祉課	社会医療法人仁寿会	10月31日
5	県央	在宅医療の推進	<p>終末～看取りを覚悟して退院され在宅で死亡される方の中には、訪問してもらえないため死亡診断が受けられず、主治医のいる病院へ家人が連れて行き、病院で死亡診断してもらい、また家に帰られるケースがある。</p> <p>老衰や病気の末期の衰弱で、事故死ではない限りは、死亡確認医として、在宅での死亡診断をもらう医師の確保はできないのか。</p> <p>病院医師と在宅医との連携がとれるようにしてもらいたい。</p>	<p>・在宅での看取りに対応する医師の連携について、他の圏域で取組み事例があります。</p> <p>・安来市医師会では主治医が不在となる場合、あらかじめ他の診療所医師が代わって対応できる「看取りネット」が構築されています。</p> <p>・また、松江市医師会においても診療所相互の協力による看取り対応を検討するため、「在宅看取り代診医システム検討班」が設置され、協議が進められています。</p> <p>・県では、郡市医師会などによる「医療連携推進コーディネーター」の配置を支援する事業を今年度創設しました。</p> <p>・このコーディネーターは在宅医療の供給についての検討や病院、診療所、行政などとの各種調整を行う人材です。</p> <p>・この事業の活用によって病院、診療所などが連携した質の高い在宅医療提供体制の確保を図ることとしています。</p>	公聴会時の回答と同じです。	医療政策課	訪問看護ステーション邑智支部	10月31日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	県央	里親制度の周知と活用の体制づくりの推進	<p>家庭の生活に課題を抱える児童は、諸外国では里親家庭で養育されるのが一般的だが、日本では施設での生活が多数を占めている。</p> <p>改正児童福祉法では、児童の養育は里親委託を優先する理念がある。島根県でも健康福祉部、青少年家庭課等のご尽力で、着実に委託率が増えている。特に児童相談所は里親に極めて親切、誠実で、連携協力も密接、関係も良好である。感謝の気持ちで一杯である。</p> <p>この流れを加速するため、県政全体の組織的な動きをさらに強めていただきたい。</p> <p>①教育、福祉、医療等の関係部局との情報共有と連携推進</p> <p>課題を抱え苦しんでいる児童の情報を、教育、福祉、医療等で各個に把握して各個に対応するのではなく、全体として情報を共有し、課題解決を図っていただきたい。</p> <p>「里親というものがあるのでお知らせします。各自で判断して利用を検討してください。」という形ではなく、様々な立場で把握している情報を共有し、最も課題解決できるのが例えば里親であると判断し対応する仕組み作りにご努力いただきたい。</p> <p>コーディネーター的な立場の者同士の連携の場づくりが必要だと考える。</p> <p>②里親制度の周知と里親の活用推進</p> <p>「一中学校区一里親」が県の目標である。児童の転校なしの里親委託は、生活の連続性の視点から重要であり、増員が必要である。また、里親は、例えばごく短期の利用もできるなど「気軽に使えるもの」という共通理解を周知することで、里親をより活用したり、里親希望者を増やしたりすることも必要である。</p> <p>これらのためには、多数への一般的な広報だけでなく、市町村の子育て部局関係者等、児童と直接関わる担当者等への周知が重要だと考える。困難を抱える児童への支援策に里親が検討されるよう、市町村等との連携も深めていただきたい。</p> <p>虐待を受ける児童の悲惨な報道などは後を絶たない。困難を抱える児童は、里親家庭で養育されることで、その課題の解決が期待できる。私たち里親は児童のために努力したいと願っている。里親制度の周知と活用の体制づくりを推進するなど、困難を抱える児童の幸福の実現のため、一段のご支援とご努力をいただきたい。</p>	<p>引き続き児童相談所、青少年家庭課をはじめ、県としては里親会等と連携して、児童の最善の利益のために課題解決に取り組んでいきます。</p> <p>①県内の全市町村に、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」が設置されており、ここでは守秘義務が守られた中で、関係機関の調整や、協力要請、支援の進行状況の確認などを情報共有し、要保護児童等への支援が行われています。</p> <p>現在6市町村で、里親会もこの協議会の構成員として参画をいただいているところです。</p> <p>今後、他の市町村においても要保護児童等への支援機関の一つとして、里親の参画が促進されるよう働きかけを行うなど里親との連携を推進していきます。</p> <p>②市町村においては、ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業など、里親が短期間でも子育て支援に携わることのできる事業があります。</p> <p>これらの事業において、里親が地域資源として積極的に活用されるよう市町村に対して情報提供するとともに意見交換を行っているところです。</p> <p>また、平成28年の児童福祉法の改正により、市町村に「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務として設けられました。</p> <p>この支援拠点では、要支援・要保護児童が支援対象とされています。</p> <p>関係機関と連絡調整を行いながら支援の一体性、連続性を確保することとされており、里親がその一役を担うことも期待されます。</p> <p>支援拠点の設置と併せて、里親会の参画を市町村に働きかけていきます。</p> <p>昨年、国が示した新たなビジョンにより、さらに里親への委託の推進を図ることとされています。</p> <p>今後、市町村の支援拠点と児童相談所、里親会等の連携を深め、里親の活用推進に取り組みます。</p>	<p>①現在、「島根県社会的養護体制推進計画」の見直しに向け、策定委員会及びワーキングを立ち上げ、作業を行っているところです。</p> <p>里親会の皆様のご意見等もいただきながら、子どもの最善の利益を実現していく考えです。</p> <p>②里親会も、要保護児童対策地域協議会協議会の構成員として、里親の参画が促進されるよう働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、「里親を求める運動月間」における街頭啓発を含め、広く里親制度の周知に引き続き努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォトしまね10月号に里親制度に関する特集記事掲載</li> <li>・山陰中央新報が隔週で発行する「りびえ〜」で2月に里親制度に関する特集記事掲載。</li> </ul> <p>③里親が地域資源として積極的に活用されるよう市町村に対して情報提供するとともに意見交換を行いました。</p> <p>支援拠点の設置と併せて、里親会の参画を市町村に働きかけていきます。</p> <p>今後、市町村の支援拠点と児童相談所、里親会等の連携を深め、里親の活用推進に取り組みます。</p> <p>また、里親への委託の推進を図るため、市町村の支援拠点と児童相談所、里親会等の連携を深めた取り組みを進めていきます。</p>	青少年家庭課	浜田地区里親会	10月31日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
7	県央	認知症対策について	<p>新オレンジプランの下、島根県でも様々な認知症に対する取組みを進めているところだと思います。大田歯科医師会でも、認知症の早期発見や対応力研修など会員やスタッフを含め研修を行い取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、すでに高齢化率がピークを迎えている大田市においては国が進める認知症施策に先んじて取り組まねばならない問題があるのではと考えます。</p> <p>認知症が重症化すると口腔衛生管理が困難になり、歯周病や虫歯など歯科疾患の急速な進行が危惧されます。また、いったん進行してしまった歯科疾患を治療しようとしても、重度の認知症患者の歯科治療は非常に困難となります。</p> <p>また、施設などで重度の認知症患者の口腔ケアに難渋しているケースも耳にします。</p> <p>これらは全て、認知症が重症化してしまってから歯科が介入することで起こります。定期的な口腔ケアを継続するためにも、認知症の初期での歯科の介入が重要と考えます。早期介入により歯科疾患の重症化を予防でき、患者のQOL低下予防にも貢献できると考えています。</p> <p>しかしながら、現在の認知症施策には認知症初期の歯科介入の必要性についての議論はありません。ぜひとも、施策に取り入れて頂き関係者に周知して頂きたいと思いますが如何でしょうか。</p>	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会では、県及び各圏域において、認知症施策に積極的に取り組まれています。</li> <li>・大田圏域においては、昨年度設置した連携型認知症疾患医療センターや保健所を中心に、圏域における認知症施策のネットワーク構築に取り組んでいます。</li> <li>・昨年度末に設置された「大田圏域認知症ネットワーク協議会」では、「地域づくり・ネットワーク強化」、「普及啓発」、「研修」の作業部会を設けて、関係機関の連携強化に向けた取組を一層進めていくこととされています。</li> <li>・大田圏域では、邑智郡を中心に、歯科の専門職以外でも口腔内の状況悪化に早期に気づき、専門機関につなげることができるよう口腔ケアサポーターの養成が進んでいます。</li> <li>・健康の維持には、若年世代からの生活習慣病予防とともに、高齢世代からのフレイル（虚弱化）予防が重要であると認識しています。</li> <li>・フレイル予防には、社会活動等への参加、口腔ケア、低栄養の防止、適切な運動が大切であると考えています。</li> <li>・認知症（初期）に限らず、フレイル予防対策の中で、適切な口腔ケア、歯科受診につなげていけるよう取り組んでいきたいと考えますので、ご協力をよろしくお願い致します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田圏域においては、認知症ネットワーク協議会に歯科医師会もご参画いただき、口腔ケアの重要性について議論され、大田市認知症ケアパスにかかりつけ歯科医との連携について盛り込まれました。</li> <li>・口腔ケアの重要性については、認知症（初期）に限らず、フレイル予防対策の中で、引き続き取り組んでいきます。</li> </ul>	高齢者福祉課 (健康推進課)	大田歯科医師会	10月31日
8	県央	高齢者世帯への生活・通院支援について	<p>公共交通機関の縮小や住民の高齢化、運転免許証の返納など、地域の高齢者が歯科医院に通院することが今後ますます困難になってくるのが危惧される。</p> <p>一方で、歯科医師の高齢化と歯科医院の地域偏在の議論が始まっている中、市内の周辺地域では、無歯科医地区の増加も懸念される。</p> <p>通院支援の議論や無歯科医地区解消の議論をする際に、今後は従来の医療のみの議論だけではなく、買い物支援や通学バス運行、介護予防事業など縦横断的な観点で問題解決を行う必要があると考えるが、県としては今後どのように対策を取っていく予定かお聞かせ願いたい。</p>	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で、できる限り生活を続けていくことができるよう、市町村と一緒に、それぞれの地域の状況に応じて地域包括ケアシステムの構築を進めています。</li> <li>・住み慣れた地域で生活を続ける上では、医療や介護だけでなく、生活そのものが成り立つこと、そのための支援が必要です。中山間地域等では、診療所だけでなく、商店やガソリンスタンド等も限られてきています。</li> <li>・公共交通機関も限られ、高齢に伴い車の運転も難しくなることで、移動手段の確保が大きな課題となっています。</li> <li>・そのため、各地域で進められている「小さな拠点づくり」事業との連携が必要であり、県では地域振興部と連携して支援しています。一部の地域では住民主体の移送支援の取組が始まっています。</li> <li>・移送支援については、法規制や担い手の確保といった課題もありますが、それぞれの地域において、関係者で知恵を出し合って検討していく必要があると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、地域の困りごとへの対応が適切に図られるよう、生活支援コーディネーターの養成・育成、協議体設置に向けた支援を行っています。</li> <li>・「小さな拠点づくり」との連携による取組も引き続き進めていきます。</li> </ul>	高齢者福祉課 (健康推進課)	大田歯科医師会	10月31日
9	県央	大田市立病院での歯科口腔外科設置について	<p>県内の多くの地域で、拠点病院に歯科が設置されているにも関わらず大田市立病院に歯科の設置がありません。</p> <p>高齢化が進む中、有病高齢者の歯科治療を開業歯科のみで担うのには限界があると考えます。</p> <p>寝たきりの在宅高齢者や施設入所者の利用者を島根大学医学部附属病院や県立中央病院の歯科口腔外科に連れていくことは家族にとって大きな負担になると考えます。再度検討をお願いしたいと思います。</p>	<p>大田市立病院の診療科は、現在、内科、外科など20診療科で、当院医師、大田総合医育成センター医師及び島根大学医学部附属病院の派遣医師を中心に診療を行っているところです。</p> <p>現在建設中の新病院におきましても、現診療科体制の運用を予定しており、歯科あるいは歯科口腔外科の標榜は予定しておりません。</p> <p>今後、当地域で必要とされる診療機能につきましては、関係機関等のご意見やご協力を得る中で、当院の役割として担うべきことに対応してまいりたいと考えています。</p>	公聴会時の回答に同じです。	大田市立病院	大田歯科医師会	10月31日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
10	県央	精神障がい者の地域移行支援	<p>平成26年度から精神障がい者の地域移行支援事業として全県下に取り組み、成果は上がってきているのでしょうか。</p> <p>7圏域では、精神病床数が島根県は、偏差値5.3床でやや多いと、出ています。浜田は偏差値6.1床で多い、松江は偏差値5.5床で多い、益田で偏差値5.4床で多い、松江は偏差値5.5床で多い、出雲は偏差値5.1床で全国平均、大田は偏差値5.2床で全国平均、雲南は偏差値4.6床でやや少ない、隠岐の偏差値は4.3床で少ない。亀の子サポートセンター（相談支援事業）は、一昨年、地域移行・地域定着を廃止したところですが、人員を増し、今年度は大田圏域相談支援コーディネート業務を入れたところ。しかし、大田市と県との整合性が取れず、やむなく暫定的扱いになったところ。ここで、困るのは、当法人となるとご承知していただきたい。</p> <p>効果的な地域移行支援を進めていくことは、連携体制が要となるのではないのでしょうか。</p>	<p>精神障がい者の地域生活への移行については、第4期の障がい福祉計画で退院率の上昇及び長期在院患者数の減少をそれぞれ目標値として定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院後3か月経過時点の退院率はH29年度の目標値64%に対して、実績は69.7%と目標を達成しています。</li> <li>・入院後1年経過時点の退院率はH29年の目標値91%に対して実績は89.9%とわずかながら目標を達成することができませんでした。</li> <li>・在院期間1年以上の長期在院患者数はH29年度の目標値1,100人に対して、実績は1,144人と目標を達成することができませんでした。ただし、当県の退院率については、全国の上位10%に入る状況であり、各関係者の協力により精神障がい者の地域移行状況は、全国と比較して進んでいると考えています。</li> </ul> <p>県の地域移行支援を更に進める上で、各関係者との連携は大切であると考えています。今後ともご協力をお願いします。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	社会福祉法人 亀の子	10月31日
11	県央	B型事業所の目標工賃達成加算の廃止	<p>今年度からB型事業所の目標工賃達成加算は廃止となりました。</p> <p>改訂前が5.84単位であったものを7段階にされ、平均工賃が4、5万以上を基本報酬6.45単位です。その差額が8.3単位も差が出るようになります。その内訳は、工賃が高いほど、自立した地域生活につながることや、生産活動に労力を要すると考えられることから高い報酬設定とし、メリハリをつけることになっていきますが、本来B型の目的は何であったのか考える必要があるようです。当亀の子では、作業能力や作業意欲が向上し、コミュニケーションが円滑にいくようになれば、B型から一般就労を進めているところ。このことは、都市部でのB型の事業所の推移ではないかと思われ。考慮したいものです。</p>	<p>平成30年4月の報酬改定により、就労継続支援B型の基本報酬については、利用者が地域で自立した生活を送ることができるよう、利用者に支払う工賃の水準の向上に向け必要な支援を行うという視点から、事業所が利用者へ支払う平均工賃月額に応じた基本報酬となりました。工賃実績等に応じたメリハリの効いた報酬設定とされており、人員配置及び前年度の平均工賃月額に応じて算定されます。</p> <p>県としては、これまでと同様に、平均工賃額の向上に向けた事業所の活動について支援を行っていく一方で、利用者へのサービス提供の状況など、報酬改定による影響を注視していきたいと考えています。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	社会福祉法人 亀の子	10月31日
12	県央	放課後等デイサービスにおける基本報酬の見直し	<p>放課後等デイサービスでも、同じことが言えます。</p> <p>基本報酬の見直しがなされたようですが、都市部での安易なデイサービスの増加により、地方にそのしわ寄せが来るのは如何なものか。</p>	<p>放課後等デイサービスの事業所数の増加は都市部だけではなく、島根県も含めた全国的傾向となります。基本報酬はこれまで一律の単価設定となっていました。平成30年度の報酬改定により、障がい児の状態像を勘案した指標が設定され、重度の障がい児にサービスを提供する事業所はより高い単価をとることができるというよう、サービスの質を評価する新たな報酬区分が設定されました。</p> <p>県としては、利用者へのサービス提供の状況など、報酬改定による影響を注視していきたいと考えています。</p>	事業所への実地指導などの機会に、報酬改定の影響を伺ったところ、収入が減少したと言われる事業所はあるものの、サービスが提供できなくなったというところは現在ありません。今後も報酬改定の影響を注視していきたいと考えています。	障がい福祉課	社会福祉法人 亀の子	10月31日
13	県央	障がい者と健常者交流	<p>先般の2018.6.23山陰中央新報の記事に益田・馬事公苑跡を活用「障害者2施設開設へ」来年1月、益田の松ヶ丘病院さんが、就労継続支援A型とグループホーム。特別支援学級の放課後デイサービスを開設と嬉しいニュースです。</p> <p>その翌日の6.24には、安来では、障害者と健常者交流、音楽発表や神楽楽しむと、載っていました。地域交流会は障害への理解や障害者の自立、社会参加の促進を目的に、市内の関係施設や家族会などでつくる実行委員会（杉原建委員長）が毎年開き、24回目。約1千人が来場した。マスコミへの理解はどうか。【障害者と健常者交流に疑問を感じないのか】報道の在り方に障害者差別解消法が施行されたが、さあ！果たして、理解は進んでいるのでしょうか。</p>	<p>障害者基本法や障害者差別解消法が採用する「社会的モデル」の考え方から言えば、「障害者と健常者」という区分の視点よりも、社会的障壁が取り除かれたり、配慮や援助が当たり前になることによって、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すことに着目することが大切であると考えます。</p> <p>そのためには、県民一人ひとりが正しい理解のもとに助け合いの心を育てていくことが重要です。</p> <p>県としては、県民の意識啓発が必要と考えるため、障害者差別解消法に関する啓発活動やあいサポート運動による障がいの特性への理解、必要な配慮の方法の普及等に努めてまいります。</p> <p>また、障がい者団体などが行う障がい者と地域の人がともに活動する取組を支援し、共に生きる社会づくりを進めます。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	社会福祉法人 亀の子	10月31日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
14	県央	精神ボランティア講座を開催してほしい	精神ボランティア講座を再開してほしい。 ボランティアの会のみなさんは、会員が少なくなり困っています。	県では県央保健所において、平成10年度から毎年精神保健福祉ボランティア講座を開催し、大田圏域精神保健福祉ボランティア「うさぎの会」への入会につなげる取り組みを行ってきました。 平成24年度までは20人程度の受講がありましたが、それ以降は10人に満たない状況が続いていました。 そのため、平成29年度に関係者が集まり、平成30年度以降の養成や活動について検討し、今後のボランティア確保と育成については「うさぎの会」が中心となっていく、社会福祉協議会や市役所、保健所は会員のフォローアップ研修や圏域住民に対する精神保健福祉の啓発などを協力していくこととしました。 ご意見をいただきました養成講座の再開については、今後「うさぎの会」に協力し、関係機関とともに検討していきたいと考えます。	県では、県央保健所において、交流会や全体会等へ参加し、「うさぎの会」へ継続した支援を行ってききましたが、会の継続が困難になり、平成31年3月末をもって解散される予定となりました。 今後は、大田市社会福祉協議会に個人ボランティアとして登録・活動される予定であるため、関係機関とともに必要に応じた支援をしていきたいと考えます。	障がい福祉課	三瓶友の会	10月31日
15	県央	J Rの運賃の半額助成に県の力添えを！！	J Rの運賃の半額助成については、家族会の方が署名活動をしてJ Rに請願書を出した時に県の方から一言お願いいたします。	精神障がい者の交通運賃割引については、平成29年度に島根県精神保健福祉会連合会から県議会に対して陳情がなされています。 県議会では、この陳情を採択し、国に対して意見書が提出されている状況です。 また、県においても、平成27年度に全国精神保健福祉会連合会から、精神障がい者を対象とした割引制度の導入に向けた衆参両院議長あて請願への署名依頼があり、各部署で署名活動に協力しています。 なお、平成30年10月4日から日本航空グループにおいて、精神障害者保健福祉手帳所持者及び介護者1名に航空運賃の割引が適用されるなど、交通運賃割引の動きが広がりつつあると承知しております。	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	三瓶友の会	10月31日
16	県央	障がい者雇用で働いていて、障害等級が下がって暮らせなくなるケースがあり、その場合の県の対応を教えてください	障がい者雇用で働いている時、障がい等級が下がって暮らせなくなるケースがあります。そのようなケースのないようにお願いしたい。	障がい等級については、障害年金と精神障害者保健福祉手帳における等級が考えられます。 障害年金については、国の制度であるため、お近くの年金事務所へご相談いただくこととなります。 なお、精神障害者保健福祉手帳の場合であれば、現在、障がい者雇用で働くことにより、精神障害者保健福祉手帳における等級が下がるというケースについて、把握しておりません。 具体的な事例を教えてくださいと考えております。	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	三瓶友の会	10月31日
17	県央	地域における食支援等のために、歯科医療と栄養の効果的な連携体制の仕組みづくりをお願いしたい。	住民生活で食生活の占める部分は大きく、高齢者への適切な食事の提供や食環境整備は地域で暮らし続けるための大きな要因となっている。島根県歯科医師会と島根県経口摂取支援協議会は地域包括ケアシステムの構築に資するために、食支援の立場から食支援マニュアルを作成し普及啓発を行っている。 また、島根県歯科医師会と後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者の低栄養予防と口腔機能低下予防を目的として後期高齢者歯科口腔健診（LEDO健診）を全県下で開始している。大田圏域においても食支援は重要な取組みとなると思われる。食事摂取において口腔機能（咀嚼・嚥下）と栄養摂取は車の両輪であることに異論はないと思われるが、保健医療福祉の専門家の間でも連携した取組みは進んでいないのが現状である。ぜひ、大田圏域において歯科医療と栄養の間で、効果的な連携が図られるような仕組みづくりを行政サイドから働きかけてもらいたい。	【健康推進課】 島根県経口摂取支援協議会（事務局：島根県歯科医師会）において、島根県医師会、島根県栄養士会などの関係機関が連携し、食べる機能の向上支援を目的に、「食支援マニュアル」「いつまでもおいしく食べるために」や「健口アドバイス」を作成し、市町村の健康教室や歯科医院などで活用されています。 また、県では、保健医療計画や介護保険事業支援計画において、フレイル予防として口腔機能の維持や低栄養予防の取組等を関係機関と連携して取り組むこととしています。各地域で食べる機能の向上の取組が進むよう、関係機関と連携した研修会を開催するほか、介護予防評価・支援委員会や歯科保健推進協議会などで地域の取組等を共有し、関係機関間の連携を推進したいと考えています。	・島根県経口摂取支援協議会で作成されたリーフレットやパンフレットを活用された市町村や職能団体からは活用しやすいと好評でした。啓発媒体の活用を通じて見えてきた県民の口腔機能や栄養摂取等に関する課題等を集約し、連携体制について検討していきます。 ・島根県歯科医師会への委託事業として、歯科医療従事者だけでなく、栄養士やその他の医療関係従事者を対象にした「高齢者の口腔機能と低栄養予防研修会」を開催し、口腔機能と栄養摂取の視点をもつ重要性について認識の統一を図りました。 ・健康福祉部内横断プロジェクトの1つである「健康づくり・介護予防プロジェクト」の下に設置した「低栄養予防ワーキング」において、高齢者の口腔機能向上を含む低栄養予防の取組について、検討していきます。	健康推進課 （高齢者福祉課）	邑智歯科医師会 （当日欠席）	10月31日